所沢市立小手指小学校 校 長 德増 由美子 PTA会長 野口 宏之

# PTA校外よりご協力のお願いについて

日頃より、PTA活動および育成会活動にご協力いただきありがとうございます。

#### ★PTAより(安全委員・本部校外)

- 1. 各種届け出書の提出について
- 2. 校外指導協力のお願い

以上についてご説明させていただきます。

# 新支部長さんにご提出いただく各種届け出書について

◎新旧運営委員会の時に必ず提出していただくもの

★PTA校外宛て(職員室前PTA箱「校外宛」に提出)

支部班色分け地図 2部

- 〇内訳…学校1部、PTA1部です。
  - ◎子ども会(生活班)名ごとに色分けし、子ども会(生活班)名を入れた地図を各支部で用意して下さい。(A4サイズでお願いします。)
- ※書式はありませんので、各自ご用意下さい。
- ※訂正等があった場合はその都度ご連絡ください。

# ◎通学班名簿に関する注意事項

お手元に残っている名簿の内容をもう一度確認し、変更や訂正があった場合には赤字・付箋を使用する等、分かりやすく記入をお願いいたします。 (転出入生含む)

※訂正後の名簿を提出いただくか、連絡のみとするかは、状況によって判断いたします。

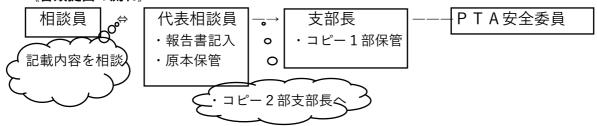
# ★PTA安全委員宛て(PTA会議室内「PTA安全委員」の棚に提出)

危険箇所点検報告書

1部

※書類はHPに掲載

## 《書類提出の流れ》



各相談員さんは4月中の登校時、通学班の児童と数回一緒に登校いただき、子供目線で点検しながら危険箇所を安全に通学できるよう、ご指導よろしくお願いいたします。



登校時、感じていただいた状態を踏まえて

#### ◎交通安全や不審者対策の面から…

- ・通学路・日頃児童の遊んでいる場所で危険と思われる箇所
- ・交通量の激しい箇所、見通しの悪い箇所
- ・接触事故が多い場所、不審者が出やすいと思われる場所

等を相談員さん⇔代表相談員さんで相談しながら詳しく記入して下さい。

## 書いていただいた報告書が…

- ・学校と相談しながら、児童や保護者に注意喚起する。
- ・看板や見守りだけでは対応が難しい場所には、自治会・市・警察等の機関に働きかけていく。 などの動きをとるきっかけとなる場合があります。

# ◎変更があった場合に随時報告または、提出していただくもの

★PTA本部校外宛て

通学路変更届

※書類はHPに掲載

転出転入に伴う処理 →「転出転入に伴う処理」に従いPTA本部校外に報告

## ≪詳細≫

通学路変更届 2部

# ★通学路変更に伴う注意事項★

- ① 登校・下校の通学路は、届け出する通学路を歩く事を必ずお守りください。 (万が一、登下校途中に事故やケガに遭った場合は、保険が適用されますが、届け 出する通学路と異なっていた場合は、保険の適用とならないことがあります。)
- ② 諸事情により、登校と下校の通学路が異なる場合の個人的な変更は、担任の先生に ご相談いただき、学校に直接「個人用変更届 | を提出して下さい。「個人用変更届 | は教務主任の先生からいただけます。
- ③ いずれの場合も、変更のたびに提出し、学校の確認を得てから新しい通学路をお通 り下さい。

学校が通学路として認めていない道があります 県道(青梅一所沢) 沿いを歩く事 小手指南の信号(アナンダ(ANANDA) 前)を渡る事





# 転出転入に伴う処理

# 転出転入の情報取り扱いと処理の流れ

個人情報保護の観点から情報共有範囲を最小限にいたします。

#### 「転入時」

- ①校外から住所のみグループLINEに共有します。
- ②該当支部長から校外担当へ連絡をください。
- ③該当支部長と校外で個人情報を共有します。

#### 「転出時」

①支部長から校外へ直接連絡 ※グループLINEは不要

#### 「学区内転出入」

- ①転出支部長から新住所のみグループLINE共有
- ②転入支部長から転出支部長へ直接連絡していただき個人情報を共有してください
- ③転入支部長と校外で個人情報共有

#### 該当支部長と校外間の報告内容は以下の通り

#### ★転入

- ①児童名(学年・クラス)
- ②新住所
- ③電話番号(自宅もしくは携帯)
- ④入る支部・通学班
- ⑤班で初めて登校する日
- ⑥他学校からの転入か?学区内の支部異動か? (支部異動の場合、旧支部・班の記載も)

## <u>★転出</u>

- ①児童名(学年・クラス)
- ②住所
- ③電話番号(自宅もしくは携帯)
- ④在籍支部・班からの転出日
- ⑤学区内の支部異動か?他学校への転出か?

#### ◎班員の転出入に関しましては、以下の項目にご注意下さい。

- ① 通学班は、児童の安全第一で4名~7名でお願いします。
- ② 班員が10名を超える場合は、2つの班に分けて下さい。
- ③ 班長・副班長が欠席等で、班員が3名以下になる場合は、ほかの班と合併する等、ご配慮をお願いします。
- ④ 低学年が多くならないようにお願いします。